

## 二級・木造建築士各種手続きの郵送による申請受付について

日本国内における新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が懸念されていることを受け、感染予防のため、二級・木造建築士に係る各種手続きにおいて、希望する方には郵送等による申請受付・免許交付を行うことと致します。

《郵送先》

〒930-0094 富山県富山市安住町7-1 富山県建築設計会館2F  
(公社)富山県建築士会 建築士登録係 宛

※必ず本人が申請と交付手続きを行ってください。

※郵送に際しては、必ずレターパックプラス(赤)をご用意ください。(免許の交付も郵送希望の方は、2枚ご用意ください)

1枚目は、申請書提出用です⇒送付先は「富山県建築士会 建築士登録係」宛

2枚目は、免許返送用です ⇒・免許受取可能な搬送先住所・氏名・電話番号を必ず記入。

・必ず上記の申請書提出用に同封して送付してください。(二つ折り可)

※未着等のトラブルについては、富山県建築士会は一切責任を負いません。

### ■郵送にて申請する場合の必要書類等

・二級・木造建築士各種申請における必要書類一式(詳細は各手続のページをご確認ください。)

・本人確認ができる公的な身分証明書(コピー可)

・合格通知書(コピー可)※新規申請のみ

※ご自宅の電話番号欄には、「日中連絡が可能な電話番号」をご記入ください。

※郵送料は申請者のご負担となります。

### ■旧免許の返却について

なお、新規申請と、再交付(亡失)以外は、既存の免許の返却が必要になります。

建築士免許証明書に同封されている「二級・木造建築士建築士免許返却のお願い」をご確認いただき、お手元にある旧免許を10日以内に持参または郵送してください。

※不明な点等がございましたら、お問合せ下さい。